

高齢者・障害者 見守り通信

奈良県消費生活センター

奈良市三条本町8-1 シルキア奈良 2階
TEL0742-32-0621 FAX0742-32-2686



インターネット利用中に表示される
偽の警告画面にだまされないで！



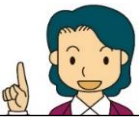
【事例1】

パソコンでインターネットを利用中に、突然ピーピーピーとけたたましい警告音が鳴り、画面に「あなたのコンピュータはウイルスに感染したので、すぐ〇※△に電話してください」と指示が出た。あわてて電話して遠隔操作で警告音を止めてもらったところ、ウイルス対策の有償サポートを勧められたので、クレジットカードで支払いをした。しかし不審なので解約したい。

【事例2】

パソコンでインターネットを使用していたところ、突然「ウイルスに感染した」と警告画面が表示された。大手セキュリティソフト会社のロゴと思わせる表示もあり記載の電話番号に電話したところ、遠隔操作ソフトのインストールを指示され、クレジットカード情報の入力を求められた。不安に思ったが、「今すぐ対処しないと危険」と言われ、入力してしまった。操作後、「3年間のサポート契約を含め10万円」と言われた。数時間後、同じ事業者らしき者から有料のセキュリティソフトを勧められ、クレジットカード情報を伝えてしまった。落ち着いて考えるとパソコンにはセキュリティソフトをインストールしており、脅威の報告もない。だまされたと思うので解約したい。

アドバイス



- ・偽のセキュリティ警告では、実際のウイルス感染はありません。
- ・ウェブサイトに広告が表示される仕組みを用いています。

- ・突然、警告音が鳴り出したり、「ウイルスに感染した」等という警告表示が表れた場合

契約をした場合

- ・パソコンを遠隔操作された。
- ・ソフトをインストールした。
- ・カード決済をした。 など

相談窓口

- ・解約手続き等契約関係の相談
消費生活センター等 188 (いやや!)
- ・パソコンのセキュリティーなどの相談
独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) 情報セキュリティー安心窓口

Tel : 03-5978-7509 E-mail : anshin@ipa.go.jp



ウェブサイト閲覧により、誰でも遭遇する可能性があり予防は困難。

慌てず、落ち着きましょう。

無視!

対処は画面を閉じるだけ！
更新や続行などのタブを押してはいけません。

画面が消せない場合

- ・パソコンの再起動
- ・タスクマネージャーからタスクを終了
- ・「Alt」+「F4」キーを押す
→ブラウザを閉じれば大丈夫

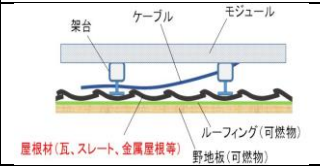
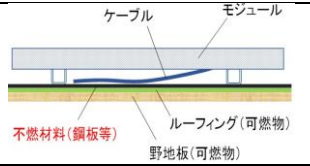
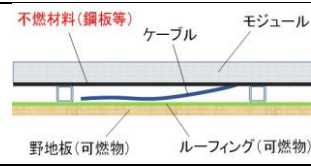
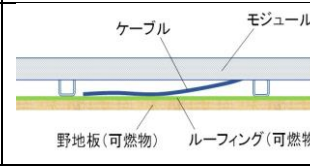
・上記操作ができない場合の対応手順
<https://www.ipa.go.jp/files/000050806.pdf>

◇ 住宅用太陽光発電システムに起因した住宅の火災事故に注意！

ー太陽電池モジュールの設置形態等によって火災リスクが異なります！ー

(1) モジュールの設置形態別注意点

※設置割合：「屋根置き型」及び「鋼板等敷設型」94.8% 「鋼板等付帯型」約0.7% 鋼板等なし型約4.5%

設置タイプ	屋根置き型	鋼板等敷設型	鋼板等付帯型	鋼板等なし型
モデル図				
タイプ説明	住宅の屋根材（瓦、スレート、金属屋根等）の上に架台を取り付け、モジュールを設置	屋根材にモジュールを組み込んだものや、屋根全面にモジュールが設置されているもの。モジュール直下のルーフィング表面に、鋼板等の不燃材料を敷設	裏面に鋼板等の不燃材料を付帯したモジュールをルーフィング上に直接設置	裏面に鋼板がないモジュールをルーフィング上に設置
モジュール及びケーブルとルーフィングの間	屋根材により遮られている	鋼板等により遮られている	モジュールとルーフィングの間は鋼板等により遮られている	遮るものがない
野地板へ延焼した火災事故 (消費者安全調査委員会の調査対象について)	発生していません	発生していません	モジュールの下へのケーブルの挟み込み等の原因の発火の場合にはルーフィング及び野地板へ延焼する可能性	延焼する可能性
火災発生のリスクを低減する対策			ケーブルの挟み込み等を防ぎ、ルーフィング上にケーブルを可能な限り敷かない構造に変更する	「屋根置き型」又は「鋼板等敷設型」へ変更する

(消費者安全調査委員会-住宅用太陽光発電システムから発生した火災事例等-調査報告書(平成31年1月28日)より)

太陽光発電システムのモジュールの設置形態がわからない場合は、製造業者や住宅・建設業者に確認しましょう。

(2) 地絡検知機能の確認

地絡検知機能の装備がされているか確認しましょう。地絡検知機能を有していない場合は、有している製品に変更することで火災発生を軽減できます。

※地絡とは電気回路と大地が電氣的につながり、大地に電流が流れる事象で、過大な電流により発火原因となることがあります。

(3) 売電の際の注意点

売電を行う場合には、事業者として点検等の義務も併せて負いますので注意しましょう。

(出典:消費者庁平成31年1月28日公表)



〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階

TEL 0742-32-0621 / Fax 0742-32-2686



しっかり君